



勝山左義長まつり

どんどん焼きに
コロナ禍の収束を願って



成器西小学校の児童が「チャマゴン」の石像に、左義長まつりの短冊をモチーフにしたマスクを取り付けました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、今年の勝山左義長まつりは、昨年に引き続き、神事のみ実施することになりました。そんな状態においても、まつりの伝統を絶やさないよう、学校や地域では、できる範囲でさまざまな活動が行われました。

2月27日には勝山左義長まつりの神事「どんどん焼き」は規模を縮小して日中に実施されました。集められた正月飾りと一緒にご神体に火がつけられると、一気に大きな火柱が立ち上がりました。



福井県文化功労賞を受賞した勝山左義長ばやし保存会が勝山城博物館に展示されている櫓で左義長ばやしを披露しました。



地元の魅力を学ぶ活動に取り組む勝山中部中学校の生徒による左義長太鼓の体験学習が行われました。

令和4年4月から市役所の組織が変わります

地域の活性化をめざして
まちづくり会館を設置

「公民館」から
「まちづくり会館」へ

「小規模多機能自治」
地域のことを自ら考え、決定、実行

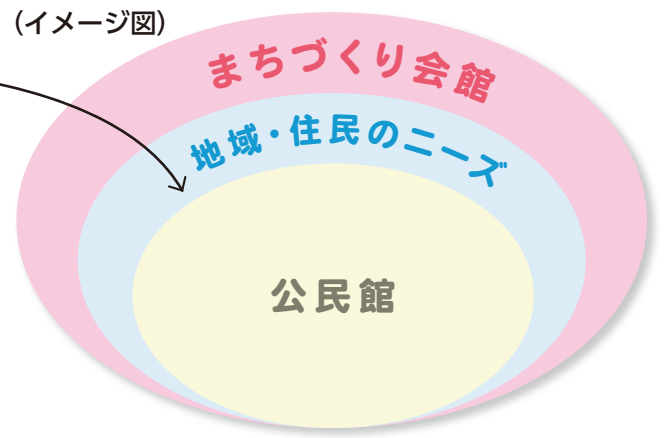
概ね小学校区などの地域において、地域内の住民や各種団体などから組織された地域の共同体が主体となって、地域の実情や課題に応じた住民の福祉を増進するための取り組みを行うことで、行政と協働しながら住みよい地域の形成を図ることができるようになります。

勝山市役所では、令和4年4月から実施する行政組織の機構改革において、社会教育施設である「公民館」を廃止し、「まちづくり会館」を新たに設置します。「まちづくり会館」には、小規模多機能自治の拠点としての役割が期待されており、地域の防災や福祉、まちづくりなど幅広い住民活動が活発に行われることで地域全体の活性化を図っていきます。

※令和4年度は、本格的な実施に向けた準備期間となりますので、現在の公民館と大きく変わることはありません。

まちづくり会館で
地域のニーズを実現

地域や住民から実施してほしいと要望があっても、社会教育法の制限により「公民館」では実施できなかった業務（地域づくりにつながる物販や福祉事業、防災の拠点など）が、「まちづくり会館」では実施できるようになります。



	公民館	まちづくり会館
設置主体	教育委員会 生涯学習・スポーツ課	市長部局 総務課
施設の性質	社会教育施設	公の施設
根拠法令	社会教育法	地方自治法
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育法の適用により、生涯学習の増進に寄与できる講座を受講できる 地域住民の課題に沿った学習機会が得られる 	<ul style="list-style-type: none"> 利用制限の緩和（地域づくりにつながる有償物販など） 生涯学習以外に、福祉、防災、健康など分野を問わず活動できる